

令和 2年 5月29日

保護者の皆様

西東京市立芝久保小学校
校長 渡邊 俊一

学校再開のお知らせ

保護者、地域の皆様におかれましては、長期にわたる学校の休業期間中、子どもたちの家庭学習や地域での見守りなど、様々な対応に御尽力いただき、感謝申し上げます。

この度、国の緊急事態宣言解除、東京都教育委員会及び西東京市教育委員会からの通知を受け、令和2年6月1日（月）より学校を再開し、段階的に、教育活動を進めていきます。学校を再開するにあたって最も大切なことは、子どもたちの安心・安全です。芝久保小学校では、国や東京都、西東京市教育委員会の方針のもと、状況を十分に把握しながら、教職員が一致団結して教育活動を進めていきます。そのためには、これまでも増して、教育委員会との連携はもちろんのこと、家庭、地域の皆様の御協力が欠かせません。

つきましては、本校では、再開に向けた対応についてまとめました。内容について御理解いただき、本校の対応に御協力くださいますようお願いいたします。なお、詳細をお伝えしきれていない項目や、刻々と変化する状況に対し、対応の内容や手立てを変更して別途お知らせをすることがあります。どうぞ、御了承ください。

学校におきましては、子どもたちの安心・安全な学校生活のために、最善を尽くしてまいります。子どもたちのためにお力をお貸しくくださいますように、お願い申し上げます。

【基本原則とお願い】

新たな学校生活を送る中で、子どもたちが、新型コロナウイルスに対する正しい知識をもち、必要以上に恐れてしまうことなく、友達と学び生活することに喜びと希望を見出すことができる学校再開にしたいと考えます。そして、ウイルスには誰もが感染する可能性があることを認識し、感染に対しての偏見をもたず、温かい思いで対応できる心情を醸成していきたいと思えます。

- 1 学校は、芝久保小学校の全ての子どもたちの安心・安全を優先に考えます。保護者の皆様におかれましては、お子様に発熱・咳などのかぜ症状、また、体調が十分でないと思われる場合には、無理に登校させることなく学校を休ませてください。その際には、速やかに学校までご連絡をお願いします。
- 2 学校は、クラスターの発生リスクを下げるために「密閉」「密集」「密接」を可能な限り排除しながら教育活動を行うよう努めます。また、子どもたちには感染症予防に関する指導を行い日常の生活の仕方を考えさせます。御家庭では、子どもたちに対し感染防止のために、一人一人が気を付けなければいけない行動があることを理解させ、実践できるようお声かけください。
- 3 学校は、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見がないよう、子どもたちに対して指導を行います。御家庭では、子どもたちが感染者や濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等と、その家族に対して、いじめや差別的な言動がないよう見守ってください。

1 学校再開に向けたスケジュールについて

(1)「スタート・アップ」期間

(教育課程に位置付けられた、出席しなければならない日ではありません。)

※ 時間や持ち物、グループ分けなどの詳細は、別途お知らせをご覧ください。

【期間】 令和2年6月1日(月)～6月4日(木)の4日間。

2学年ずつ、それぞれのクラスを3つに分け、1時間ずつ分散登校します。

(1年生のみ、期間中2日登校します。2～6年生は、1日登校します。)

【目的】 長期間の学校休業を経た、個々の子どもたちの状況を把握し、個別に心のケアや休業期間中の学習課題への対応を行います。

【内容】 1時間程度の活動の中で、子どもたちの健康観察や面談、臨時休業中の課題(5月分)についての事後指導を行います。

(1年生は、学校生活に慣れ親しむための活動を優先します。)

【備考】 新型コロナウイルス感染のリスクを考え、児童の健康状態が良好であっても登校を控える場合は、欠席扱いとはしません。ただし、欠席させる場合は、学校への連絡をお願いします。

(2)「スタート」給食なし午前授業期間

(この期間から教育課程に位置付けられた、出席しなければならない日となります。)

【期間】 令和2年6月5日(金)、6月8日(月)の2日間。

時差登下校です。登校は、3学年ずつ10分間の時差をつけます。下校は、各学年で連携して、昇降口での密集を避けるために時差をつけます。

給食なしで、午前授業(4時間)のみの実施です。(1年生は3時間です。)

【目的】 子どもたちが、文部科学省から示されている「学校の新しい生活様式」を理解するとともに、生活スタイルに応じた行動をするようにします。

【内容】 「学校の新しい生活様式」の指導と行動の定着を図ります。また、新たな学年での自己の目標設定や、これまで行ってきた学習課題の点検、学級づくりなどの活動を行います。各教科の指導も少しずつ始めます。

【備考】 この期間から、新型コロナウイルス感染のリスクを考え、児童の健康状態が良好であっても登校を控える場合は、欠席扱いではなく、出席停止、忌引き等の扱いとなります。事前に、担任に御相談ください。

(3)新しい生活様式に基づく期間

【期間】 令和2年6月9日(火)～6月12日(金)午前授業(4時間)です。

時差登下校を続けます。給食を実施します。

(1年生は、3時間授業となります。給食はありません。)

令和2年6月15日(月)～ 午後授業を開始します。

(1年生は、6月末まで午前4時間授業、給食は15日からです。)

【目的】 「学校の新しい生活様式」に基づく子どもたちの行動を定着させ、状況に応じた各教科の指導、教育活動を進めていきます。

【内容】 3密対策、学習内容、学習指導方法に配慮しつつ教育活動を進めます。

【備考】 「新しい生活様式」の確実な実施や授業時数の確保のため、学校行事見直し、朝・帰りの会、掃除などの見直しや週生活時程(時間割編成)の工夫、2学期以降の土曜授業の実施、長期休業期間の変更等を行います。国や東京都、西東京市教育委員会の方針を踏まえた上で、詳細を決定し、学校ホームページや学校だより等で周知します。

2 学校の新しい生活様式について

<登校前・登校時>

- (1)子どもたちの免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を取らせるようにしてください。
- (2)毎朝、子どもたちの検温や健康状態の確認を行ってください。熱症状や強い倦怠感、咳が出る、喉に異常を感じる、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの場合は、登校を控えさせてください。
- (3)マスクを着用させてください。マスクの色や形、素材については、規定はありません。大判のハンカチでも結構です。

基本的に、学校生活ではマスクを着用しますが、給食時や体育の授業では外します。また、気候の状況で熱中症などの健康被害が発生する恐れが高いと判断した場合にも、マスクを外させることがあります。改めて、着用の仕方を御家庭でも御指導ください。

※ 「正しいマスクの付け方」(厚生労働省ホームページより)



※ 「マスクの外し方と保管」

ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルスなどが付着しないようになるべくマスクの表面には触れず、必ず口につける面を内側になるようにして折り、保管用の袋の中にしまいます。

- (4)検温結果や健康状態について、健康観察表に記入し、学校に持参させてください。
- (5)複数の人数で登校する際は、身体的距離1 m程度は離れることを意識させてください。

近距離で、大声で話しながらの登校や、友達と手をつないだり、体を押したり触れたりするような行動は慎むように御指導ください。また、道路際に落ちているものや、フェンス際のものなどに安易に触れないように気を付けさせてください。

(6) 登校したら、石けんで手洗いを行います。

※ 「正しい手の洗い方」(厚生労働省ホームページより)



<欠席する場合について>

- 保健所から児童が新型コロナウイルスの感染者、又は、濃厚接触者と特定された場合は、出席停止となります。
- 次の場合は、出席停止、忌引き等の扱いとなります。
 - ・体調不良により登校を控える場合（感染を疑う症状）
 - ・学校に既に報告済みの喘息などの持病を理由に登校を控える場合（持病による感染防止）
 - ・新型コロナウイルス感染を避けるために登校を控える場合（感染退避）

<学校生活について>

- (1) 登校時に教職員が健康状態を確認します。家庭で検温できなかった児童については、学校で検温します。体温計は使用ごとに消毒します。
- (2) マスクを忘れた場合は、予備の置きマスクをつけさせます。
※ マスクを入れるための記名した袋（ファスナー機能付ビニル袋など）にマスクを入れ、担任に預けてください。破損や汚したりしてしまった場合も使用します。
- (3) 朝の会で学級担任等が健康観察をするとともに、健康観察表を回収します。
- (4) 手洗いを行う時間を必要に応じて設定し、手洗い場に多くの人が集まらないようにします。外から教室に入るとき、咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、給食前後、掃除の後、トイレの後、共有の物を触ったとき、教室移動時は、手洗いを励行するよう指導します。

手洗いの6つのタイミング



1日の中で何度も手を洗うことになります。石けんでの手洗いを徹底する予定です。お子様には毎日清潔なハンカチを持たせていただくようお願いいたします。加えて、タオルやハンドタオルも持たせていただきますようお願いいたします。

(5) 咳エチケットを徹底します。マスクを外した際に、咳やくしゃみが出る時には、ハンカチ、ティッシュや袖などで口・鼻を覆うように指導します。

※ 3つの咳エチケット（厚生労働省ホームページより）



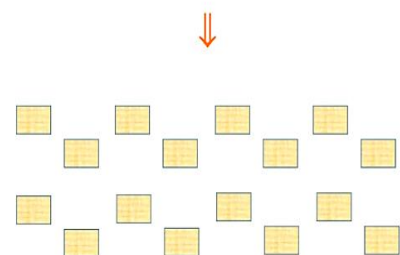
(6) 当面の間、全校児童が集まる全校集会や縦割り活動などの異学年交流は行いません。



通常時の机の配置

(7) 当面の間、授業は黒板の方向を向く形で行い、グループ学習等の活動は行いません。

(8) 教室内では、互いに1m程度の距離をとることができるように座席を離します。



(9) 学校行事は、行動制限が出ている期間中、原則延期、または中止とします。

(10) ドアノブやスイッチなどは、教職員が定期的に消毒します。

(11) 偏見や差別のないように、学校生活の中で、児童の「心の教育」「心のケア」を行います。

(12) 給食は、次のことに留意して実施します。

- ① 教職員、児童ともに食前・食後の手洗いを徹底します。
- ② 食べる時以外は、マスクを着用します。
- ③ 担任など教職員は、配膳の場に立ち合い、配膳を指導しながら、子どもたちの様子を見守ります。
- ④ 給食当番の児童は事前に、健康状態（発熱、せき、下痢、腹痛、嘔吐等の有無）を担任が確認します。当番の体調が悪くなった場合は、当番はさせません。
- ⑤ 黒板等の方向を向く座席配置とし、必要以上の会話をせずに配膳します。
- ⑥ 前を向いた状態の席で、必要以上の会話をせず給食を食べます。
- ⑦ 教職員は、換気をこまめに行います。

(13) 清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上でとても重要な活動です。しかし、共同作業を行うことが多く、また、共用の用具を用いるため、換気の良い状況でマスク着用のまま行うように指導します。掃除後は、必ず石けんを使用して手洗いをを行うように指導します。全校的には、段階を踏んで行っていくこととし、再開後当面の間は、主に教職員が清掃をします。

(14) 教職員が休み時間中の子どもたちの全体の様子を見守ることはできても、一人一人の細かな行動を細かく掌握することは大変難しいことです。そこで、子どもたちには日常の感染症対策を理解させ、密な接触をしない遊び方や、自己の行動をコントロールするように事前に指導します。また、子どもたちの過ごし方を見ながら、遊具の使用など必要なルールを設定します。トイレの使用については、混雑しないよう導線を事前に指導します。当面の間は、20分間の中休みや昼休みを実施せず、トイレや手洗いの時間を確保するために、業間の休み時間を10分間とります。

(15) 登校後に子どもが体調不良を訴えた場合は、養護教諭が担任及び管理職に確認後、保護者へ連絡をします。（体調不良者は感染の疑いも考慮して、対応します。）当面の間、体調不良を訴えた子どもは、原則として早退させます。ただし、原因が明らかで一定時間休養することで回復が見込める場合は休養させることもあります。

- ① 養護教諭が保護者へ連絡し、お迎えをお願いします。
- ② 保護者と連絡がとれない場合や迎えが来るまでは、他の子どもと接しないよう配慮をします。できる限り迅速なお迎えをお願いします。

<校内の消毒について>

多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、次亜塩素酸ナトリウムを使用して清掃します。

(1)消毒作業と場所

毎授業日の朝に、用務員と校地内外清掃員が消毒をします。また、放課後・その他は適宜教職員が消毒します。

場所	消毒箇所
普通教室	ドアノブ ※
	電気スイッチ ※
	その他児童がよく触れる箇所
トイレ	ドアノブ ※
	電気スイッチ
	ペーパーホルダー
	レバー
	便座
	蛇口 ※
水道、廊下、階段	蛇口 ※ 手すり
特別教室	ドアノブ ※
	電気スイッチ
	その他児童がよく触れる箇所

※毎朝、児童が登校をする前に消毒をしておく場所

(2)消毒方法

- ・霧吹きで次亜塩素酸ナトリウムを雑巾に吹きかけ、消毒箇所を拭きます。
- ・消毒時は十分に換気を行います。
- ・5分後に、再度水拭きを実施します。

(3)その他

- ・次亜塩素酸ナトリウムは、日光のあたらない場所で管理します。また、児童の手の届かないところに保管をします。

「次亜塩素酸ナトリウム」について

次亜塩素酸ナトリウム液は塩素系殺菌剤のひとつであり、食品製造の分野で食品添加物殺菌料として活用されています。有効な殺菌成分を含み、厚生労働省の資料でも、インフルエンザやノロウイルスなどの菌・ウイルスに対して効果があることが実証されています。殺菌力が強く、取り扱いも簡便であるため、食品製造現場でも多用されていますが、注意しなければ効果が減少してしまったり、危険が生じたりすることがあります。さらに、紫外線にあたると分解されますので、保管場所に気をつけなければなりません。

大量のアルコール消毒液は現在入手が困難です。芝久保小学校では、保管や使用方法に十分注意して次亜塩素酸ナトリウムを使用し、校内の消毒に努めます。

<「換気・消毒マニュアル」について>

	換気	消毒	その他 (マスク・検温・手洗い等)
登校時	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、教室・廊下の窓を開けて換気する。 ○教室のドアを開けたままにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○用務員、校地内外清掃員は、教室やトイレ等、手を触れる箇所（ドアノブ、スイッチ、蛇口など）を消毒する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全員マスクを着用する。 ○児童は、健康観察表を担任に提出する。 ○児童は、タオルもしくはハンドタオルを1枚以上持参する。
授業	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、教室の窓を開ける。 ※天気や教室の配置で対応は異なる。 ※必要に応じて、エアコン、扇風機を併用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、共有の教材、教具、情報機器の消毒をしておく。 ○教職員は、特別教室等で授業を行った際は机を消毒する。 ○特別教室等の鍵は、教職員以外触らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童は、共有の教材、教具、情報機器などを触る前後に手洗いをする。 ○児童は、多数の児童が利用する特別教室で授業を行う際は、授業前後に手洗いをする。 ○児童は、机の間隔（1m程度）を開ける。 ※向かい合わせの学習は避ける。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、教室・廊下の窓、ドアを開けて換気をする。 ※天気や教室の配置で対応は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校庭遊具の使用を禁止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○休み時間終了後、必要に応じて教員、児童は手洗いをする。 ○密集した遊び、息が上がるような遊びはしない。
給食	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、教室の窓を開ける。 ※天気や教室の配置で対応は異なる。 ※必要に応じてエアコン、扇風機を併用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○盛り付け、配膳はできる限り少人数で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食前後に教員、児童は手洗いをする。 ○給食当番は、白衣、帽子、マスクを着用する。 ○児童は、前を向いたまま私語を慎み喫食する。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、掃除場所の窓を開ける。 ※天気や教室の配置で対応は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、事前に清掃用具を消毒しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童は、密集せずに距離をとって、黙って清掃する。 ○清掃後は手を洗う。
下校時	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、換気のために開けていた窓を閉める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、教室やトイレなど、特に児童等が手を触れた箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を消毒する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童は、十分な感覚（身体的距離1m程度）をとって下校する。一列で並んで下校することを推奨する。

【参考】学習指導に係る方針について

1 学習指導要領の内容の確実な実施

令和2年度は、例年になく削減された授業時数で学習指導要領の内容を指導することから、学年ごとに積み上げる必要がある教科の内容を重点として指導する。また、指導の内容によっては軽重をつけて指導することや、他教科や他の単元と組み合わせて指導することなど、効率よく指導していく。

臨時休業の影響で、今年度履修することができない内容が生じた場合は、来年度以降、前学年の未履修内容も含めて指導し、卒業までに児童が小学校の学習指導要領の内容を確実に履修できる学校体制を整える。6年生については、学び残しにより不利益が生じないように、学校の教員全員で学習機会の保障に努める。

2 自主的に学習を進める力を生かした指導の実施

各教科の年間指導計画に基づいて、従来の復習型に加えて、予習型（学習に向けての事前準備）の家庭学習を進める。授業では、家庭学習の内容を踏まえて指導する。

3 学習指導方法に係る配慮事項

学習指導要領では、対話的な学習が求められているが、当面の間、グループ等での学習は控える。意見等を発表するときは、前を向いたまま話す。聞く側も前向きのまま聞く。各教科等の授業を当面の間、以下のことに留意し、実施する。内容については社会的状況に応じて適宜見直していく。

	留意点
国語	<ul style="list-style-type: none">○教科書の音読は、「微音読」（自分が聞き取れる程度の小さな声で読む）とする。○「書く」指導に力を入れる。書いたものを交流して対話的な学びにつなげる。○学校図書館の本は、時差を設けて貸し出すなど、児童が一斉に集まることを避けた指導を行う。
社会	<ul style="list-style-type: none">○社会科見学は、授業等で学習した内容を、実感を伴った理解へと促進するために実施する予定である。見学先等の状況を確認し、3密を十分回避した活動が可能であると判断できた場合に実施する。
算数	<ul style="list-style-type: none">○第3～6学年の習熟度別指導は、少人数授業であるので実施する。複数の教室等を使用することから、学習前後の手洗いを徹底する。
理科	<ul style="list-style-type: none">○映像教材等を活用するなどして、可能な限りグループ等での観察や実験等に代替できるようにする。理科室は対面的な座席配置なので、グループ内での交流に気を付け、必要最小限の声でのやり取りを徹底する。
生活	<ul style="list-style-type: none">○活動や体験を実施する際は、出来る限り人との接触を避けるよう配慮する。

留意点	
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ○当面の間、歌唱や鍵盤ハーモニカ、リコーダーの活動は行わない。音楽づくりや鑑賞などの活動を優先して実施する。 ○歌唱指導再開時は、マスク着用のまま間隔をあげ、同一方向を向き歌う。
図画工作	<ul style="list-style-type: none"> ○図工室は対面的な座席配置となっていることから、グループ内での交流をする際は、必要最小限の声でのやり取りを徹底する。 ○工作等で機械を用いるときは順番で使用するなど、複数の児童に一か所で同時に作業をさせない。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○調理実習については、指導の順序を変更し、当面の間実施を見合わせる。2学期以降実施することが可能な状況になったとしても、複数人数での共同作業を極力避けた指導を行う。
体育	<ul style="list-style-type: none"> ○密集する運動、組み合うことや接触することが多い運動は当面の間実施を見合わせる。個人や少人数で密集せずに距離をとって行う。可能な限り屋外で実施し、集合・整列する場面を極力避ける。 ○運動内容や種目については、児童の体力や持久力を考慮しながら、実施していく。
外国語	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションをする際は必要最小限度で実施する。また、「ハイタッチ」等の身体的接触を伴う活動は実施しない。（外国語活動も同様）
特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の考えを深める過程において、友達との意見交流が重要となるが、当面の間は、意見交流等は必要最小限の声で行う。 ○豊かな心を育む道徳教育全体の柱として、各学年で取り扱う内容項目を確実に実施する。 ○本校の重点内容項目「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」については複数時間を通して指導する。
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ○当面の間、できるだけグループ学習を避けて実施する。グループ内での交流が不可欠なときは、必要最小限の声で行う。 ○見学、体験学習については、可能な限り3密を避けながら、時間短縮も考慮し実施する。 ○各教科と総合的な学習の時間の指導内容で関連しているものを整理し、統合して指導する。 ○総合的な学習の時間の一環として、夏休みに、各学年でテーマを設定した調べ学習に取り組み、発表できるようにまとめる課題を出す。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行事、学級活動、委員会活動やクラブ活動などの実施に当たっては、可能な限り3密を避けながら、活動形態の工夫及び時間の短縮を図る。 ○感染防止の観点から、学校行事については、今年度は中止とする場合もある。

保護者の皆様には、様々な点で一層の御理解と御協力をお願いいたします。